

令和3年度の港区版ふるさと納税制度について

区は、活力あふれる地域共生社会の基盤づくりの推進と寄付文化の醸成のため、平成30年4月から、寄付本来の趣旨を踏まえ返礼品の贈呈を行わない港区版ふるさと納税制度を実施しています。

令和3年度の港区版ふるさと納税制度は、以下のとおり実施します。

1 令和2年度の実績と令和3年度の方向性について

令和2年度から寄付の活用先に、公益的活動団体を支援する「団体応援寄付金」等を加え、区が募集している全ての寄付を一体的に扱うなど、大幅な制度の充実を図りました。

さらに、令和2年5月には、新型コロナウイルス感染拡大を受け「新型コロナウイルス感染症への取組」を追加しました。

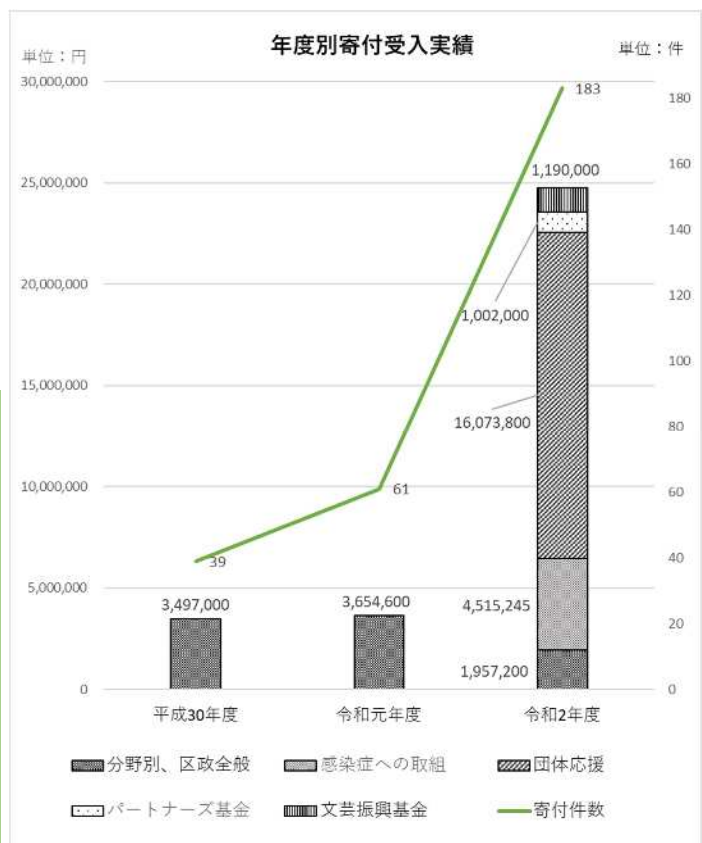
これらの取組により、寄付の選択肢の分かりやすさとともに、寄付の活用先が広がったことなどから、今年度の寄付受入実績は、令和3年2月末現在、183件2,473万8,245円で、前年度と比較し件数は3倍、金額は約7倍に伸びています。

こうした状況の好転を踏まえ、令和3年度の港区版ふるさと納税制度については、基本的に今年度と同様の取扱いとします。

【令和2年度寄付受入実績（令和3年2月末日現在）】

(単位：件、円)

寄付の活用先	件数	金額
① 産業・地域振興・観光分野	3	102,000
② 防災・生活安全分野	0	0
③ 保健福祉・健康分野	3	160,000
④ 環境分野	1	10,000
⑤ 子育て・教育分野	10	1,347,200
⑥ 街づくり分野	1	5,000
⑦ 区政全般	6	333,000
⑧ 新型コロナウイルス感染症への取組	102	4,515,245
⑨ みなとパートナーズ基金	8	1,002,000
⑩ 文化芸術振興基金	9	1,190,000
⑪ 団体応援寄付金	40	16,073,800
合計	183	24,738,245



## 2 令和3年度の港区版ふるさと納税制度

令和3年度から、始まる給付型奨学金の財源確保のため、港区奨学基金への寄付を、港区版ふるさと納税制度の寄付の活用先に追加し、一体的な周知や税額控除の手続きを行います。

令和3年度の体系は以下のとおりです。

港区版ふるさと納税制度	
○分野別に応援する	
産業・地域振興・観光分野	「ひと・産業・地域の元気なまち港区へ」
防災・生活安全分野	「安心して暮らせるまち港区へ」
保健福祉・健康分野	「誰もが心豊かにいきいきと暮らす港区へ」
環境分野	「環境にやさしい都心・港区へ」
子育て・教育分野	「すべての子どもたちが未来への希望を持てる港区へ」
街づくり分野	「魅力あふれるまち港区へ」
新型コロナウイルス感染症への取組	「新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために」
○基金を設立している取組を応援する	
みなとパートナーズ基金	…法人格のない団体及びNPO法人の活動基盤強化と育成
文化芸術振興基金	…社会経済情勢に関わらず文化芸術振興を推進
港区奨学基金（新規追加）	…学業に意欲を持ちながらも経済的理由で就学が困難な方を支援
○区政全般	…分野を指定せず、区政全般への応援
○団体応援寄付金	…各行政庁等から公益性を認められた区内法人の公益活動を応援

## 3 その他

### (1) 返礼品について

港区版ふるさと納税制度は、ふるさと納税の意義である「納税先を選ぶことにより税の使われ方を考えるきっかけづくりとなること」や「応援したい地域の力になれる」にのっとり、活力あふれる地域共生社会の基盤づくりを推進することを制度の目的とし、見返りを期待しない寄付本来の趣旨に従って、返礼品の贈呈を行っていません。令和3年度についても、引き続き、同様とします。

### (2) 断チャリプロジェクトについて

さらなる寄付機会の創出につなげるため、これまでの現金による寄付に加え、不要な物品を売却し、その代金でふるさと納税をする、ふるさとチョイスの新たな仕組み「断チャリプロジェクト」に令和2年6月から参加しています。これまで、29件、約25万4千円の寄付が寄せられ、「新型コロナウイルス感染症への取組」に活用してきました。令和3年度についても、引き続き、参加します。